

# 法と 兵器

中

(第三種郵便物認可)

ロシアのウクライナ侵攻を受け、自民党は一層の防衛力強化を求める。その流れで安倍晋三元首相（山口4区）は日本の領土に米国の核兵器を置き、共同運用する「核共有」政策を一時提起した。原爆の惨禍を教訓に生まれた非核三原則を搖るがす事態に、「ハト派の重鎮」は危機感を示す。

元自民党幹事長の古賀誠さん（81）。伝統派閥・宏池会の前会長だ。戦火を知る者として広島、長崎の惨状が忘れ去られたかのような議論を憂う。「国際的な緊張が高まるごと『保守の右』の人はこれまで、そう動いてきた。一番心配したことが起きてくる」

原爆で多くの尊い命が奪われ、深い反省の下に今の憲法は生まれた。そんな思いが古賀さんの胸に募る。「核戦争には勝者も敗

者もない。全人類が終わりを迎える」。今こそ再確認するべき眞理だと訴える。

有政策を「政府として検討しない」と即座に退けた岸田文雄首相（広島1区）など。「平和をもつと語ってほしい。被爆地広島の選出なのだから誰も文句は言わない」。かねて、そさんを褒める「Jはないとたたえる。「あまり岸田和を守るのが政治家の仕事。一番大事な点を守った」

4歳の時、父がフィリピンでレイテ島で戦死。戦後、行商で生活をつなぐ母の背中を見ていた。「戦争で夫をなくし、苦労した母のよ

だが」と書いた添え文してきた。



（撮影・山崎亮）  
「政治の目的は平和な国づくりだ」。  
書類を手に思いを語る古賀誠さん

## 9条堅持し平和希朢を 「理想実現政治の役割」

元自民党幹事長 古賀誠さん

### 古賀さんと憲法の歩み

古賀さんの歩み	年代	憲法と国内の動き
福岡県で生まれる	1940	
41 太平洋戦争開戦	41	
44 フィリピン・レイテ島で父が戦死	44	
45 米国が広島と長崎に原爆投下、終戦	45	
47 日本国憲法施行	47	
67 故鬼丸勝之参院議員の秘書に就く	67	
80 衆院初当選	80	
92 採決で衆院本会議を退席	92	PKO協力法が成立
2003 採決で衆院本会議を退席	2003	イラク復興支援特別措置法が成立
12 政界引退	12	
14 安倍内閣が集団的自衛権の行使容認を閣議決定	14	
19 「憲法九条は世界遺産」を出版	19	
22 安倍元首相が核共有の議論を提起	22	

うな人を「一度と出しまじ」と政治家を志した。

67年、参院議員秘書に就くと憲法を頭にたたき込んだ。政治家を目指す以上、憲法を学ぶことが不可欠だと考えた。中でも9条には「戦争の反対と非戦の決意」が込められている。80年に衆院初当選。「9条を守り次代につなぐのが使命」との思いで行動してきた。

国民党は」とし4月、敵基地を攻撃する能力を「反撃能力」と改称し、防衛費を大幅に増やすよう岸田首相に提言した。専守防衛に反政の役割だ」

（口元慎矢、樋口浩二）